

保護者様

大阪市立梅香中学校
校長 神山 卓也

防寒具の追加について

春寒の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。平素は何かと本校教育活動の推進にご理解ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、現在、防寒具の着用期間となっておりますが、その内容について、一部追加いたします。つきましては、保護者の皆様のご理解と、ご家庭での適切なご指導をよろしくお願ひいたします。

記

1. 内容 現行の防寒具（マフラー、手袋）に加えて、防寒着と黒タイツの着用を認める

2. 理由 体の冷えは健康を損なうため、防止すべきである。また、現行は、うすだいだい色のストッキングは認められているが、ストッキングとは40デニール未満の薄手のものであり、防寒の用をなさない。また、防寒効果のあるタイツについては、黒色が主流であり、うすだいだい色のものは入手困難である。以上のことを見据え、試験的に極寒期にかぎり防寒着・黒タイツの着用を許可する。

3. 詳細

●防寒着(冬服の上から着るジャンパー・コート類)

- ・登下校時のみ着用可。校内での着用は不可。
- ・防寒着は冬服の上から着用すること。(単独で着ることは不可。)
- ・教室では、ロッカー内や、かばんの中等にしまうか、いすの背もたれにかけること。
- ・高価なものは控え、派手でないもの(装飾品等のないもの)とする。
- ・校内では自己責任のもと管理し、破損等について学校は責任を負わない。

●黒タイツ

- ・無地のもの。
- ・くるぶし以上の白い靴下を、タイツの上に必ず着用すること。
- ・体育授業時には、脱ぐこと。
- ・校内では自己責任のもと着脱し、破損等について学校は責任を負わない。

※現行防寒具との併用も可(現行防寒具について、以下生徒手帳抜粋)

- ・マフラー、手袋…登下校時のみ着用可。校内での着用は不可。
- ・セーター、ベスト、カーディガン…黒、茶、白、紺、灰系の色で無地のVネックとする。

4. 着用期間 11月～3月

何かお気づきの点がございましたら、学級担任または、生活指導部・北角までお問い合わせください。

(梅香中学校…TEL6462-2171)